

運営方針・目標

さいたま市図書館の運営方針

1 生涯学習を支援する図書館をめざします。

図書館法の本質により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえます。また子どもが一番身近な図書館である学校図書館への支援や、子育て支援につながるサービス、図書館利用に障害のある方へのサービス等を行い、あらゆる市民の学習活動を支援します。

2 生活に役立つ図書館をめざします。

多様化・高度化している、市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点として、資料や情報を計画的、積極的に収集し、提供します。

3 市民とともに歩む図書館をめざします。

大学図書館等、館種の異なる図書館も含めた、図書館相互の連携・協力を推進します。また、読書関係団体、他の行政機関・民間団体との連携も推進します。ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

4 誰もが安心して使える図書館をめざします。

市民の誰もが気軽に安全に利用できるよう、さいたま市図書館全域のサービス網の整備と、施設の整備に努めます。

平成23年度のサービス目標

○生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	図書館サービスに対する市民の関心を高め、利用の拡大を図るため広報活動を積極的に進めます。実利用登録率を、さいたま市の人口増加率より下回らないように努めます。
あらゆる世代に向けたサービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、各図書館において、子どもたちが本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 また、ビジネス支援や医療情報コーナーなど、社会人や高齢者の向学心に応える事業を充実させます。
バリアフリーサービスの充実	図書館の利用に障害がある方や高齢者も、図書館を利用しやすいようきめ細かいサービスに努めます。 「視覚に障害のある方」のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の作成・貸出、対面朗読などを行います。「聴覚に障害のある方」にも、手話字幕入りの映像資料などを整備します。図書館への来館が困難な方には宅配サービスを行います。音声パソコン、録音再生機器などの利用普及を図ります。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出しや、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学校招待などを実施し、学校司書や司書教諭との連携を進めます
文化事業の開催	市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

運営方針・目標

資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

情報通信機器を活用したサービスの充実	<p>メールマガジンを使って、図書館の情報やお知らせを配信します。また、図書館未利用者も図書館の各種サービスを知ることができるよう、ホームページの充実に努めます。</p> <p>インターネット、データベースをはじめ、館内で市民が情報収集できる環境を整備し、職員は利用のサポートをします。電子図書等、あらたな媒体についても検討していきます。</p>
幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	<p>資料取扱要領及び図書資料収集・保存分担基準に基づき、各図書館の特色を生かした、効率的、計画的な資料収集に努めます。</p> <p>中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報などの各コーナーの充実し、市民へのPRに努めます。各図書館においても、暮らしに役立つ資料・情報や、地域の実情にあった資料の収集に努め、市民のデータバンクとしての機能を充実させます。</p> <p>除籍資料や図書館で受け入れの対象にならなかった寄贈資料は、本として再利用できるよう一層の有効活用を検討します。</p>
レファレンスサービス（調べもの相談）の充実	<p>身近な疑問から専門的な調査まで、図書、雑誌、データベースなどを駆使して、満足度の高い回答ができるよう努めます。より専門性の高い調べ物は専門機関への紹介に努めます。</p> <p>メールによるレファレンスサービスの受付や、データベース化した事例集、パスファインダーの公開など市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>市民向けにデータベース講習会を定期的を開催します。</p> <p>調査相談事業の広報を行い、市民の利用を促します。</p>

連携と協働をすすめるサービス

市民意見の反映	<p>市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書館運営の一層の充実に努めます。図書館協議会の議事録はホームページで公開します。</p> <p>「わたしの提案」による公聴制度やホームページを活用して図書館への希望、意見、情報を広く取り入れ、信頼関係を築きます。</p> <p>毎年1回、アンケート調査を行い、直に市民の声を聞くよう努めます。</p>
関連機関との連携	<p>県立図書館や他の市町村図書館と連携し、相互貸借や郷土地域資料の分担収集・分担保存を行います。</p> <p>病院や福祉施設への出張サービス、博物館や他の文化施設と連携した事業を行います。</p>
関係団体との連携	<p>障害のある方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体、書架整理・資料の修理等のボランティア団体等と連携した活動及び講座等の共催事業の開催などを行います。</p>

安全で使いやすいサービス

施設・設備の充実	<p>より快適で使いやすい図書館とするため、施設・設備の改修に取り組み、サインなどわかりやすい案内表示に努めます。昭和56年以前に開館した図書館は計画的に耐震診断を行い安全な施設を目指します。</p>
図書館の整備	<p>武蔵浦和駅前の再開発地区に建設中の（仮称）武蔵浦和図書館は、平成24年度の開館に向けて準備を行います。</p> <p>平成24年度の新たな図書館整備計画の策定を目指し、素案の検討を進めます。</p>